**酒井教育長定例記者会見概要**

日時：令和２年１２月２４日（木曜日）１１：００～１１：２０

場所：大阪府庁別館６階　委員会議室

【教育長より】

１年を振り返って

本日は、今年最後の定例記者会見です。今年を振り返りますと、世界中が新型コロナウイルスという未知のウイルスと対峙した大変な一年でした。学校現場では、3か月に及ぶ学校の長期休業措置という未曽有の事態があり、新しい生活様式による子どもたちへの影響は大きく、学習面、精神面において、大きな負担がかかりました。現在も、感染状況が高止まりするようなので、厳しい状況が続くというのは覚悟しなければならないと思っています。

教育現場でも、変化に応じた対応が求められる中、府立学校においては、学校休業時の学習支援に備え、オンライン授業の体制整備を行いました。府内市町村では、今年度内の一人１台の端末整備を急いでいます。生徒個々人の状況に合わせた学習支援環境が完全に整っているかというと、まだまだだと考えています。ICTを活用した教育のさらなる充実に向けて、インターネット環境の整備やＩＴ人材の確保を含め検討を進めてまいります。

　新型コロナウイルス蔓延の影響を受け、社会経済は大きなダメージを受けています。このような中でも、多くの企業・団体の皆様から、府立学校や教育施設へ、マスクやフェイスシールド、空気清浄機等、多くのご寄附を頂戴いたしました。こうした時だからこそ、助け合いの精神の大切さ、在阪企業・団体のこころの温かさを感じたところであります。この場をお借りし、改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

助け合いの精神、こころの温かさから、思い起こされたこととして「こころの再生」府民運動がございます。今年で15年を迎えました。新型コロナウイルス感染者を非難する差別問題があるなど、ともすれば社会全体がギスギスした空気感に見舞われている状況にあります。やはり、この運動で提唱しています声掛け、あいさつを通して、温かい気持ちを社会全体が取り戻してもらいたいと思います。また、11月の集中取組みの月間では、マスコミの皆様にも取り上げていただき、ありがとうございました。今後とも月間に限らず、引き続き、あいさつ運動をはじめ、地域の方々との交流を通した美化活動など、本運動の取り組みを継続してまいりたいと考えております。

　府立高校では、特色づくりの一環として、10校をグローバルリーダーズハイスクールとして、これからのグローバル社会をリードする人材を育成する学校としています。今年は、それに加えて、新たに、国際関係学科を設置する府立高校10校の愛称を「LETS（レッツ）」とすることを決めました。この10校では、令和３年度から、国際関係学科３科を国際文化科とグローバル科の２科に改編し、これまでの取組みを発展・深化させていきます。これを機に、この10校が連携・切磋琢磨して、国際的に活躍できる人材の育成をめざします。

　来年度の当初予算編成の作業が進んでいますが、コロナ禍で子どもたちを取り巻く環境が変化していく中、誰一人取り残さない教育支援体制の構築ということをめざし、通信ネットワーク環境を含めた、府立学校の生徒一人１台端末の整備を進めたいと考えています。また、広域自治体として、先の議会でご議決をいただきましたが、令和4年4月の大阪市立高校の移管準備、これはあと1年と３カ月くらいしかなくて、急ぎつつ着実に進めなければならないと考えています。そして、学校教育審議会における人口減少局面でのこれからの府立高校のあり方、インクルーシブ教育のあり方ということで、諮問させていただいて答申をもらい、それを通じて検討するということを進めてまいりたいと思います。

児童・生徒に対するわいせつな行為の禁止の徹底等について

　次に、告知事項ですが、今般、教職員による児童・生徒に対するわいせつな行為を行った教職員に対し、これまで以上に厳正に対処することとしました。文科省から厳正な対応を求められていることや社会問題化していることを踏まえた対応です。具体的には、お手元に配布していますが、本日付で「児童・生徒に対して「わいせつ行為」に及んだ教員については、原則として懲戒免職とする」という通達を府立学校長あてに発出します。ここで言う「わいせつ行為」とは、刑法上の「わいせつな行為」と同義の行為を想定しています。

　平成24年4月に「職員の懲戒に関する条例」が施行されて以来、児童・生徒に対し「わいせつな行為」を行った場合の標準的な量定は「免職」としていましたが、行為の種類や態様、同意の有無などを考慮して停職としていた場合がありました。しかし、今回の通達により、「わいせつな行為」を行った教職員は、種類・同意の有無を問わず、原則として免職とするというものです。このことにより、これまでは懲戒免職に至らなかった行為もこれからは懲戒免職になる場合があるということです。

　また、児童・生徒とのSNS等での私的なやり取りも「わいせつな行為」への端緒となりうることから、これを禁止します。通達の文面にありますように、「府立学校の教員が、児童・生徒とSNS等でしてきなやりとりをした結果、わいせつ行為などの非違行為に至る事案が複数生起している」ことが理由です。教職員が児童・生徒を性的な対象として見ること自体に問題があるということを改めて発信するものです。

　なお、先般、報道提供しましたが、府内において懲戒免職処分等により失効した教育職員免許状の情報を官報に掲載していなかった事案が、過去10年間で13件あったことが判明しました。教育職員免許法に基づき、適切に対応して再発防止に努めるとともに、児童生徒に対する非違行為に一層厳正に対処してまいります。

令和３年度　大阪府校長公募（任期付）について

　次に、令和３年度大阪府立学校校長及び公立小学校任期付校長の合格者についてです。選考を経て、応募人数や最終合格者数等の結果を10月30日に発表しましたが、この度、任期付き校長の採用予定者について、経歴等を発表いたします。

府立学校につきましては、２名の合格者ですが、菅原　亮（すがわら　りょう）さんは、今年度末年齢は40歳で、企業の通信・メディア・ハイテク本部においてマネージャーとして力を発揮しておられます。今回はじめて学校に勤務することになります。森本　裕（もりもと　ゆたか）さんは、3年前に任期付き校長として採用され、現在すでに府立支援学校の准校長として勤務していますが、再応募からの合格となりました。

公立小学校につきましては、吹田市と枚方市で各市１名を募集しましたが、選考の結果、枚方市に採用を予定する者として榊　正文（さかき　まさふみ）さんを合格としました。榊さんは一般企業での管理職や淀川区長、浪速区長の経験をお持ちです。

いずれも、これまで培ってこられた実践力やマネジメント力を活かして、学校現場をより活性化し新風を吹き込んで頂くことを期待しています。

結び

　最後に、今年一年、教育行政の取り組みを広く府民に伝えることができましたのも、教育記者会のみなさまのご協力があってのことであります。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。私からは以上です。

【質疑応答】

（記者）毎日新聞です。よろしくお願いします。

発表案件の児童生徒に対するわいせつな行為の禁止の徹底についてなんですけれども、これまでそのわいせつ行為があっても、停職止まりであったというケースがあるということですけども、これまで何件ぐらいそういうケースがあったのかということと、なぜそういうふうになっていたのか、その規則上、種類とか対応とか同意の有無で考慮するというような規則が別に定められていたのか、その辺りについて教えていただけますでしょうか。

＜教職員人事課＞教職員人事課長です。件数については、統計を取ってまとめたものがないんですけれど、年に数件発生していると、そういう状況でございます。

具体的な案件と言いますのは、児童生徒との疑似恋愛的なキスというようなものです。規定上は「児童・生徒に対するわいせつな行為の禁止の徹底について（通達）」にも書いておりますように、職員の懲戒に関する条例では、児童生徒に対するわいせつな行為は免職というふうなことで規定しておるんですが、条例の中に、その標準的な処分の程度を踏まえた上で、行為対応等によって懲戒処分を決定するというふうな規定になってございますので、一律、この標準的な規定であります免職を適用するということではなく、他の案件に関しても、そういう行為対応等を踏まえて決定しているところです。今般、先ほど教育長が申しましたように、社会問題化しているという中で、文科省から求められているということもありまして、いわゆるキスに関しても基本的に免職という対応を今後していくということでございます。

（記者）朝日新聞です。

２点ありまして、細かいところで申し訳ないですけれども、行為はそうなんですけど、お互いの恋愛感情の有無とかでも判断されたようなものではないんですか。基本的には、その行為の重い軽いで判断していたんですか。

＜教職員人事課＞恋愛感情というか、同意があるなしとか、今申し上げたように性行為に至っているか、至っていないかとかいうふうな行為対応を総合的に判断して、処分の決定としておりますので、おっしゃるように同意のあるなし、同意がなければそれは当然極めて悪質ということがありますけれど、これまではその疑似恋愛的な行為はそういうことも勘案して、処分を決定したということです。

（記者）その疑似恋愛的っていわゆる同意があるようなケースってことになるんですか。

＜教職員人事課＞はい。

（記者）わかりました。教育長にお伺いします。ＩＣＴ環境の推進に関係してなんですけれども、今年度ないし来年度くらいまでに関しては、コロナでの対応、授業の代替みたいな形で環境整備が進められたわけですけれども、コロナが終息後に、このコンテンツ、オンラインの教材等々を使った教育について、例えば、今後議論される場を設けられるんだったらそうかもしれませんし、どういう方向性で、教育の中身についてですね、検討されていくかお考えがあればお聞かせください。

＜教育長＞昨日、教育委員会会議でも、竹若委員から提案がありました。

やはり、ＩＣＴを活用して、まさに主体的、対話的な学び、深い学びをどう実現していくかということが、これからの教育行政の大きな課題であることは間違いないです。そのためのツールとしてＩＣＴ環境がある。実際、それを使ってどんな教材をこれから作っていくのか、コンテンツを作っていくのか、どういう教え方がふさわしいのかというのは、やはり、これは教えるプロである教員の皆さん自身の技として、ノウハウとして、そして知見として身に付けていただかないと、これははっきり言って、役に立たないだろうと思っています。

ですので、大阪の教育のこれからのことを考えますと、学習指導要領に定められた教科のそれぞれの見方、考え方というものがあるわけですよね。それをＩＣＴを使ってどのように子供たちに教えていくか、子供たちがそれを学び取っていくかという観点から教材のあり方、教え方というものを、教員の中で私はどんどん深めていってもらいたい。そういう場をこれから作っていくというのが、教員を支える、子供たちを支える教育行政の役割だろうというふうに考えています。具体的に、これからどうするかっていうのは、教員系の人たちも含めて皆で議論しながら、教育委員の先生方にもご相談しながら進めていきたいです。これが大きなテーマだろうというふうに思っています。

（記者）毎日新聞です。

先ほど、学校教育審議会について触れられていましたけども、改めてになると思うんですが、今回、どのような問題意識に基づいて、諮問することになったのかということと、スケジュール感として、諮問が年明けということですけど、具体的にいつ頃からか、あとゴールをどれぐらいと見据えていらっしゃるのか、そのあたりについて教えていただけますか。

＜教育長＞府議会でご質問にお答えする形で、学教審で諮問させていただくということを申し述べさせていただきました。府立高校でインクルーシブ教育も含めて考えたいので、これは支援学校のあり方ということも関わってきますが、主たるプレーヤーとしては府立高校を考えています。その府立高校の中で、これまでの積み上げ、大阪のめざしてきたものということは、前にも申し上げたかもしれませんが、卓越性と公平性、この二つを高い水準で両立をさせるということを、大阪の府立高校総体として、全体として、それをめざすということであります。ですから、そのめざす方向性に沿って、それぞれの府立高校が独自の特色を出していくと、そのために校長マネジメントをやっていただくというのは、今までやってきたことです。

教育振興基本計画、そして府立学校条例という中で、人口減少局面において、これからの府立高校をどうしていくかということに対する大きな問題提起として、府立学校条例があったというふうに私は受け止めています。それは何かというと、3年連続で定員割れをすると、再編整備の対象とするというのが条例の趣旨であります。それに沿って、今６年を経たわけです。そうした中にあって、学区の改変、つまり、学区を一つにしたということも府立学校条例と前後してやったことです。ですから、最大で９学区あった時代もあったと思いますが、学区をきめ細かく刻んで、それぞれのエリアの中から学校に行ってもらうというやり方から、大阪全体を一つの学区としてどこでも選んでいいよという非常に選択の幅が広がったということも同時にあったわけです。そうした中にあって、実際３年連続、定員割れをした学校がある、あるいは２年連続、定員割れをして３年連続になってしまいそうな学校があるというのが、現実の問題であります。

そして、人口減少局面で、現在の府立高校が136校体制で、この10年後いけるかというと、これはやはりどうしても選択と集中という形で、府立高校の量自体も、当然人口減少に合わせて変えていく必要あるだろうと。そういうのは、今、与えられた前提条件だというふうに私は考えています。そうした中で、府立高校が、今後その府立学校条例のもとで、卓越性と公平性という観点からきちっと役割を果たせるためには、どこの部分をテコ入れすればいいのかということを考えるというのが大枠であります。

もう少し具体的に言いますと、卓越性の部分は、グローバルリーダーズハイスクール、これはもう皆さんご存知の通り、素晴らしい成績を上げていただいています。ある程度はうまくいっている。今回、「LETS（レッツ）」ということも申し上げましたし、今は様々な学びのコースというものも卓越性をめざしてやっていくということが一つあると思います。そこのところもご審議の対象にしたいということ。

もう一つは、やはり公平性のという部分で、その府立高校の現状の中で、支援を要する生徒、昨日もお話がありましたグレーゾーンの方々も大変増えてきている。支援学級から支援学校ではなくて、支援学級から府立高校に進学をしていただいている子供たちも多くいる。そうした中で、府立高校のめざしてきた公平性、全ての子供たち、生徒に学びを保障するという部分、そして、高校ですので、進路選択を支援すると、次のステップにどう向かわせるかということをしっかりやらなくてはいけない。ただ、なかなか実際の数字としては、中退率は高い。不登校率も高い。そして、残念ながら、就職率は悪い。それは、やはり、そうした増えてきている支援を要する生徒たちに対する支援の枠組みとか、あるいは量とか質というものが、少し時代遅れになっているんじゃないか、合ってないんじゃないかというふうに思っていますので、そこをどうテコ入れするかということを一つ大きなテーマとして考えています。

ですから、卓越性をどう伸ばすか、公平性を更に深めるためにはどうすればいいかという、具体的には、高校でどういうクラス数を設定して、どういうコースを設けて、どういうカリキュラムを組めば、そういう支援を要する子供たちに対するサポートはより強固なものになるか、私の問題意識はそういうところです。その支援を要する生徒に対する支援のプロは、支援学校です。ですから、支援学校のセンター的機能というものと府立高校との連携をどう作っていくかというのも、一つの問題意識であります。更に言えば、支援学校はまだまだ足りない。これからいっぱい作っていかなくちゃいけない時代にあるということもあります。

インクルーシブと申し上げたのは、そういういろんな要素もありますので、卓越性と公平性の追求ということと、インクルーシブ教育の更なる進化ということをテーマにして、それにふさわしい先生方を選定させていただいて、来年から審議をお願いしたいというふうに考えています。それで、スパンはやはり10カ月以上はかかるんじゃないかなと思っています。急いでやっつけられるような話ではありませんし、インクルーシブの話でいうと神奈川県が結構先行されている様子もありますし、いろんな先行事例に学びながら、着実に議論を進めていきたいというふうに思っています。

（記者）ありがとうございます。

10ヶ月ぐらいというと、年明けに議論を始めて、1月ぐらいから議論を始めて、秋ぐらいには一定の方向性を出していくということでしょうか。

＜教育総務企画課＞来年の年内を目途に。

（記者）分かりました。ありがとうございます。

（記者）共同通信です。

発表項目とはずれるんですけれども、今年は高校入試の試験などで、コロナもあって特別な対応などが必要かと思ったりもするんですけれども、そのあたりの検討状況や課題になる点などお聞かせください。

＜教育長＞高校入試ですから、今の中学３年生の皆さんに受けていただく、コロナ禍で授業時間数がかなり制限をされたので、入試の問題のスパンをどうするか、こういうのが一つあって、だいたい１割から２割削減をするということはすでに皆様にお知らせをしています。あと、入試については、学校教育活動を赤信号の中でも継続をしているというのと同じ考え方で、やります。

ただ、もし、当該校で何かあったとか、それぞれの個別の対応については、きちっと保健所の指導を基に消毒をして、場所を変えるとかということをやります。そして、当日受けられなかった子供たちに対しては、これは追検査って言うんですが、この検査はＰＣＲ検査の検査でなくて、追試験ですね、試験を別の日に設定してやるようにします。そうしたことを、もう一度皆さんにしっかりと周知をさせていただくために、来年公表させていただくというのが今の段取りです。

（記者）すみません。ＮＨＫです。

あの高校入試の範囲について、１割から２割の削減なんですけども、感染状況も踏まえて12月にもう１回検討するか否かっていうお話があったと思うんですが、それはどうなってますでしょうか。

＜教育長＞府内の中学校の休業状況を見ると、それに影響させるほど多くあるいは長く休業していないというふうに、私は認識をしていますので、従来の考え方の枠組みで入試問題は設定をしたいと考えています。